

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市いじめ問題調査委員会
設置根拠	福山市いじめ問題調査委員会条例
設置目的	福山市立小学校、中学校及び高等学校に在籍する児童及び生徒のいじめによる重大事態に係る事実関係を明確にし、当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため。
設置年月日	2014年(平成26年)9月24日
委員数	5人以内
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	いじめによる重大事態の調査審議については、特定の個人を識別することができる情報が多く含まれており、また、公開することにより、率直な意見の交換、意思決定の中立性が損なわれるおそれ等があるため。
庶務担当課	教育推進課
	TEL(084)928-1183
備考	